

KANI

2003
11/1 NO.512
広報かに

特集 / まちの将来を考える

熱中シリーズ 80

たん きん かけ の
鍛金 掛布敏彦さん (下恵土・47歳)



広見東部地域を南から撮影した航空写真

平成 15 年 7 月
平成 6 年



広見東部地域のまちづくりルールが完成

自分たちのまちの将来を考える

広見東部地域では、東海環状自動車道や国道 21 号バイパスの整備が進められ、大きく地域の環境が変わろうとしています。道路の開通にともない、全国のインターチェンジでも見られるような、「開発」の波が押し寄せることが予測されます。

そこで、広見東部地域の人々は、自分たちと自分の子孫のために、この地域の将来を考え、まちづくりのルールを定めました。

スタートは平成九年

広見東部地域でまちづくりを考えるきっかけは、平成九年の「東部開発対策委員会」の設立です。これは、自治会や各種団体などにより構成され、住環境・営農環境の保持や改善を市など

に対して行う、要望活動が中心でした。しかし東部地域全体で一体的なまちづくりを考え、ルールを作る必要性が出てきました。平成十一年からは、コンサルタントの派遣や情報提供など市からの支援を受け、平成十二年には「東部開発対策委員会」

平成十七年開通

市の東部地域では、岐阜、愛知、三重の三県を結ぶ東海環状自動車道と、そのアクセス道路となる国道二十一号バイパスの建設が進められています。東海環状自動車道においては、（仮称）可児・御嵩インターチェンジが、平成十七年三月に供用が開始される見込みです。現在、広見東部地域は、南には山並み、北には可児川が流れ、豊かな自然が残り、田園が広がっています。しかし、インターチェンジと国道が開通すると、この地域も、ほかのインターチェンジ周辺で見られるように、乱れた土地利用開発が進む可能性があり、地域の生活環境に悪い影響を及ぼす恐れがあります。また、広見東部地域は用途白地地域であり、法的に規制が緩いため、その懸念はさらに大きくなってきました。そこで、東部地域の人々は、地域の住民が主体となって、変わりゆく地域において、どのようなまちづくりをすべきかを検討し、自分たちで自分たちの住むまちのルールを作るために、立ち上がりました。

から「東部まちづくり委員会」に改称しました。

東部まちづくり委員会では、誰でも自由に参加できる住民会議を計八回開催し、平成十三年三月に広見東部まちづくり構想をまとめました。同年十月には、公募などによる新たな委員二十五名を加えて、新たな東部まちづくり委員会が発足しました。新たな委員会では、土地利用環境・景観、歴史・文化などに関することを専門的に検討する三つの分科会に分かれて、まちづくりのルールづくりを進めてきました。

東部まちづくり委員会
委員長

奥村 幸生さん
(明智自治会)

新たな組織で運用を

東海環状自動車道と国道 21 号バイパスという公共事業による恩恵を、平等に受けることができることに配慮し、多くの方々に理解していただき、ルールを完成させることができました。これも、自治会などの役員の方々をはじめ、市の協力や名城大学の福島教授の助言があったからこそだと思います。

アンケートを高い率で回収できたこと、こまめに説明会を開き、多くの方々の意見をくみ上げたことにより、9割を超える賛同を得ることができました。このルール作りを進めてきたことで、自分たちでまちづくりをしていこうという意識が、東部地域にはぐまれたのではないかと思います。

今後は、このルールの運用をはじめ、積み残した課題を検討していく新たな組織が必要となります。ルールは法的規制力はなく、皆さんに理解してもらうことが大切であるとともに、開発に関して、新たな運用組織と市が協議できる場を作っていく必要があると思います。来年 7 月にはまちづくり条例が施行される予定です。この条例がこのような活動の応援歌になることを期待しています。



ルールができるまでの6年間

- 平成9年4月 東部開発対策委員会設立
- 12年5月 東部開発対策委員会から東部まちづくり委員会に名称を変更
- 7月 地域の皆さんが誰でも参加できるワークショップを実施。広見東部の自然や暮らし、生活施設などについて議論を深めながら、まちづくり構想案をまとめた
- 13年2月 静岡県岡部町を視察
- 4月 第1回市民会議を開催し、8回にわたる住民会議でまとめた「まちづくり構想」を発表
- 10月 公募委員を含めた新体制で東部まちづくり委員会を開催
まちづくりルール策定にむけて3分科会で協議を重ねる
- 11月 東部地域の居住環境やまちづくりへの関心について第1回アンケートを実施
- 14年6月 第2回市民会議を開催し、まちづくり計画中間案を発表し確認する
- 15年2月 まちづくりルール策定のための基礎調査を兼ねて第2回アンケートを実施
- 5月 東部まちづくりルール案について、第3回署名式アンケートを実施
- 9月 第3回市民会議を開催し、まちづくりルール案を発表し確認する

活動が残したもの
東部まちづくり活動は、今回のまちづくりルールの策定に伴い一区切りがつけました。六年半にわたり行われたまちづくり活動は、沿道緑化や、地域の伝統文化・歴史をまとめた歴史散策マップなど、多くの財産を残しました。さらに、まちづくりに対する地域全体の意識が高くなったこと、まちづくり活動に取り組む人材が豊富になったことが、何よりも大きな財産であるといえます。

止まらず前に
そして、まちづくりを継続して進めていくには、次の二歩目を踏み出すことが大切です。それには、まちづくりルールを地域住民が一体となって、守り育てていくことが重要です。

問合先 都市計画課
市は現在、まちづくり条例の策定を進めています。この東部まちづくり活動は、市民と行政の協働によるまちづくりのモデルケースとして、貴重な経験を積み上げることができました。



建設が進む東海環状自動車道

広見東部地域のまちづくりルール

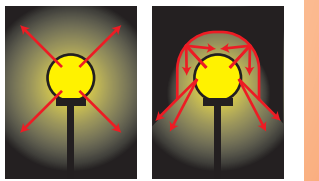
ルールの基本的な考え方

将来にわたって子や孫たちに誇りの持てるふるさとになるよう、魅力あるまちづくりをめざして、地域で協力して運用していくまちづくりルールを定めます。
このまちづくりルールは現時点で法的な規制力はありません。地域住民や関係者みんなで守っていくことが重要です。今後、東部地域で開発、建築などを行う場合は、「ルール運用組織」での手続きが必要になります。
時代の変化、地域の生活環境の変化にあわせ、必要に応じて、5年から10年ごとに見直していくこととします。

土地利用（敷地の利用）・建築物に関するルール

- 1. 建築物の用途等を制限するルール**
土地利用区分ごとに建てられる、または制限する建築物の用途を定めます
- 2. 敷地面積の最低限度を定めるルール**
集落地などを除き、最低敷地規模をおおむね300㎡とします
- 3. 建築物の壁面位置を敷地境界から後退するルール**
敷地境界からの後退距離を2m以上、場所により3m以上とします
- 4. 建築物の壁面位置を道路境界から後退するルール**
建築物の壁面位置を道路中心より5m以上（幅員4m以下の農道）、場所により道路境界から2m以上とします
- 5. 建築物の高さを制限するルール**
建築物の高さを12m以下場所により15m以下とします
- 6. 建築物の色彩に関するルール**

- 新築または改築する建築物の外壁と屋根は、東部地域にふさわしい落ち着いた色彩とします
- 7. 屋外広告物（看板）に関するルール**
自家用広告物、集合看板以外は設置しないこととします。また、奇抜な色は使用しないようにします
 - 8. 幹線道路沿道の敷地の緑化のルール**
専用住宅以外の用途で幹線道路沿いの開発の際には、植栽帯を敷地面積の3%以上設けることとします
 - 9. 垣・さくに関するルール**
新たに建てられる住宅の前面道路沿いは、垣またはさくとし、高さは2m以下とします。ブロック塀などは設置しないこととします
 - 10. 光害防止に関するルール**
夜間照明やネオンサインは必要最小限として、適正な照明とします



無駄な光が多い × 必要ところに効果的に照らしている ○

広見東部歴史散策マップ

歴史の風を感じることができる広見東部の歴史資源をめぐる、4つの散策コースと、広見東部にあった行事や風習をまとめました。

詳しくはパンフレットを参照ください。

地域将来像の実現を

広見東部地域では、まちづくりの目標（将来像）、土地利用区域計画づくりに加え、今回、まちづくりのルールが市民会議において承認されました。まちづくり委員会を中心とする地域住民の方々の大変なご努力に敬意を払いたいと思います。地域の方々が主体的にまちづくりに取り組む過程のなかで、「人と自然が調和した暮らしやすいまち 東部」という地域将来像、すなわち「地域の新しい公共性」がつけられたこと、また、まちづくりの人材が生まれ、その将来像を実現するための仕組みができたことは極めて意義深いことだと思えます。

私がこれからの広見東部のまちづくりに期待することは、まちづくり活動とルールの適切な運用を両輪として、この地域将来像を実現していくことにあります。地域住民の思いに応えたまちづくり活動とその具体的な成果

は、ルールの地域への浸透にも役立つと考えます。そして、まちづくりの輪をもっと広げるために、若い人や女性などを含め、まちづくりに思いがある人なら誰でもが参加しやすい仕組みを作っていくことが望まれます。

市では市全体の計画と地域の計画との整合を図ることになりますが、市全体のバランスには配慮しながらもできるだけ地域の思いをくみ取る姿勢と、その実現のために全庁的に取り組んでいくことが求められます。とりわけ、地域将来像でもふれられている「人と自然の調和」を実現するためには、営農環境が厳しいなかで「農」をどのようなかたちで支援していくかは重要な課題となるでしょう。

現在、市では市民参画によるまちづくり条例を策定中です。近い将来、この条例が、広見東部地域を始め、可児市の多くのまちづくりの支えとなっていくことを期待しています。



名城大学都市情報学部教授 福島 茂さん

平成14年4月から東部まちづくり活動に学識経験者として、助言などを行う。まちづくり条例の策定委員会の副委員長も務める

分科会で研究

まちづくりの目標
ルールづくりの指針となる東部のまちづくりの目標（まちの将来像）は、先に定められた構想などをもとに、「人と自然が調和した暮らしやすいまち 東部」として、農と住が調和した暮らしやすいまち、みんなが安心・便利に暮らすことができるまち、花いっぱい緑いっぱい快適なまち、歴史・文化を通じたふれあい（交流）のあるまちと決めました。

多くの住民が参加

平成九年から、住民会議を八回、市民会議を三回、東部まち

づくり委員会を五十回開催しました。それらの会議への参加人数は、のべ二千八百人に上りました。また地域住民および地域外権者の意向を把握するため、三回のアンケート調査を行うとともに、会議の内容や情報を「まちづくりニュース」としてまとめ、全戸に配付して活動を知らせることで、地域の関心を高めてきました。

九月二十八日に第三回広見東部地域市民会議を開催し、広見東部地域のまちづくりルール、広見東部歴史散策マップを発表しました。



9月28日に開催された市民会議（広見東公民館）

十四年度の実施内容を報告

市は、市民福祉の向上、新たな行政課題に対応できる行政システムの整備など、行政の質的向上を図るため、「第三次行政改革大綱」を平成十二年十一月に策定し、行政改革に取り組んでいます。ここでは、十四年度に行った主な取り組みについてお知らせします。

十四年度は約八割が完了

第三次行政改革大綱は、平成十三年度から平成十七年度までの五年間を推進期間とし、追加分を含めて、百一の実施項目を定めています。

二年目である十四年度までに百一項目中九十七項目に取り組み、そのうち二十七項目が完了しました。

また、実施項目ごとに行政改革実施計画を定め、各年度で具体的に取り組むプログラムを明記しています。十四年度までに実施することになっているプログラムが完了した実施項目は、九十七項目中八十項目で、十四

年度では八十二・五パーセントが完了したことになります。

事務事業の整理合理化

会議の効率的運営
効率的な会議を行うため、会議改善マニュアルを作成しました。

環境マネジメントシステムの運用
環境影響評価、環境管理総括者によるシステムの見直し、内部環境監査、外部審査機関による定期審査を実施しました。そして、環境マネジメントシステムの登録を継続しました。

文化振興事業

文化振興事業の開催と文化

指針を決めました。また、給食センターの建て替えにおいてPFIが使えるかどうかの可能性調査を行いました。

人材の育成

職員上司考課制度の導入
現行の人事考課制度に加え、部下による評価を取り入れることで客観性と納得性の向上を図りました。これにより管理監督職員の育成を図ります。

実りある行政改革を

市は、時代の流れや環境変化の中で、市民が何を考え、何を求めているのかを正確に把握し、対応していかなければなりません。そのため、これまで以上に行政の在り方が問われ、行政改革は大きな課題となっています。今後、行政内部における経費の削減・減量といった観点からのみ捉えるのではなく、市民福祉の向上を目指した新しい時代に対応できる、柔軟で活力ある行政運営のための取り組みであることを認識し、推進していきます。

さらなる取り組みに努めていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総合政策課



PFIで建て替えができたかどうかの調査を行った学校給食センター



まちづくり助成金を受けた団体による活動報告会



市民活動スタッフにより開催された可児地歌舞伎祭



余裕教室で行われる少人数指導（稚子小）

創造センターの施設管理を、（財）可児市文化芸術振興財団に委託しました。各種補助金の見直し
一件を廃止し、十九件を削減しました。これにより、三千二百七十五千円減らしました。

公共施設の有効利用

余裕教室の有効活用
総合的な学習の展開や少人数指導の実施などを、余裕教室のある十校で実施しました。

行政への市民参加の促進

市民の自主的なまちづくり活動への支援

まちづくり活動助成金交付要綱を制定し、市民が自主的なまちづくり活動をするための助成制度をスタートさせました。十四年度では九団体、十事業に対して助成をしました。

NPO支援

可児市市民公益活動センター（かにNPOセンター）を正式に開設し、管理運営を可児市NPO協会に委託しました。またNPO講座、NPO講演会を同協会に委託して開催しました。

地域からの土木事業などの要

望方法の検討と回答の実施
各自治会からの要望について、様式と回答の仕組みを統一しました。文化振興施策を市民参加で推進
アーケルコースなど市民活動スタッフのサポートを得て事業を行い、第九演奏会や地歌舞伎などの市民参加イベントを継続的に開催しました。

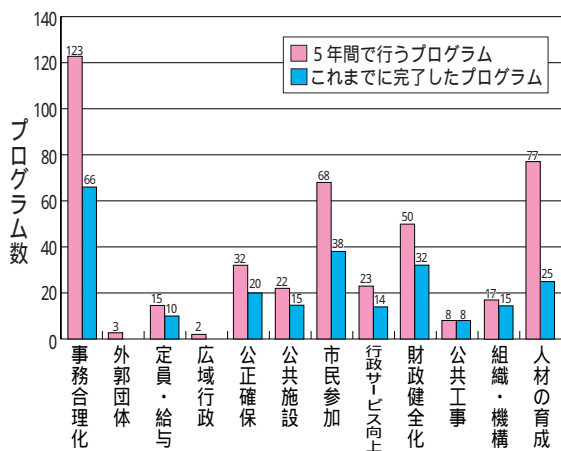
行政サービスの向上

戸籍の電算総合処理システムを導入
戸籍事務を電算化することによって、戸籍事務の処理を迅速に

14年度の実施項目の内訳

行政改革の重点事項	項目数
事務事業の整理合理化	25
外郭団体	1
定員および給与	4
広域行政	1
公正の確保と透明性の向上	7
会館等公共施設	4
行政への市民参加の推進	17
行政サービスの情報化等行政サービスの向上	8
経費の節減合理化等財政の健全化	13
公共工事	2
組織・機構	6
人材の育成・確保	13
計	101

実施プログラム状況



PFIとは
Private Finance Initiativeの頭文字を取ったもの。公共施設の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用しようとするもので、これにより効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目指します。

効果的な公共工事

PFI方式の調査検討
「PFI導入基本方針」を策定し、PFI導入における

市税の前納報奨金制度を廃止しました。

市税の前納報奨金制度の見直し

市税の前納報奨金制度を廃止しました。

紙の使用料を削減

紙の両面使用、パソコン上での加筆修正などの推進により、紙の使用量を抑制し、約四十四万一千枚減らしました。

負担金の見直し

負担金を二百九十六万二千円減らしました。

財政の健全化

行えるようになりました。

庁舎管理経費の削減

庁舎の管理経費（電気、水道、ガス料金）を三百七十五万円減らしました。

紙の使用料を削減

紙の両面使用、パソコン上での加筆修正などの推進により、紙の使用量を抑制し、約四十四万一千枚減らしました。

負担金の見直し

負担金を二百九十六万二千円減らしました。

市税の前納報奨金制度の見直し

市税の前納報奨金制度を廃止しました。

PFI方式の調査検討

「PFI導入基本方針」を策定し、PFI導入における

市職員給与などの公表

可児市職員の給与などの実態についてお知らせします。
問合先 秘書課

(8) 職員手当の状況(15年4月1日)

区分	可児市			国		
期末手当	特定幹部職員	(14年度支給割合) 6月期 1.35月分 12月期 1.5月分	期末手当 0.9月分 0.9月分	(14年度支給割合) 6月期 1.35月分 12月期 1.5月分	期末手当 0.9月分 0.9月分	勤奨手当 2.85月分 1.8月分
	一般職員	(14年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.7月分 (0.85月分)(0.35月分) (0.9月分)(0.35月分)	期末手当 0.7月分 0.7月分 (0.9月分)(0.35月分)	勤奨手当 0.7月分 0.7月分 (0.9月分)(0.35月分)	(14年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.7月分 (0.85月分)(0.35月分) (0.9月分)(0.35月分)	期末手当 0.7月分 0.7月分 (0.9月分)(0.35月分)
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算 定年前早期退職 退職時特別昇給 1号給	勤奨・定年 28.875月分 44.55月分 62.7月分 62.7月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算 定年前早期退職 退職時特別昇給 1号給	勤奨・定年 28.875月分 44.55月分 62.7月分 62.7月分	1.4月分 1.4月分 (0.7月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(支給率) 自己都合等 勤奨・定年 1人当たり平均支給額 7,359千円	勤奨・定年 17,724千円	(支給率) 自己都合等 勤奨・定年 1人当たり平均支給額 7,359千円	勤奨・定年 17,724千円	

- ①()内は、再任用短時間勤務職員です。
②退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

区分	内 容	国の制度との異同	
扶養手当	配偶者	14,000円	同
	扶養親族である配偶者を有する場合の2人まで (扶養親族でない配偶者を有する場合はそのうち1人について)	それぞれ 6,000円	
	(配偶者がいない場合はそのうち1人について)	6,500円	
	その他	11,000円	
	16歳から22歳の子には	5,000円加算	
住居手当	所有住宅の世帯主である者 (取得後5年を経過するまでの間は2,500円)	1,000円	同
	賃貸住宅を借り受け一定額以上の家賃を支払っている者	限度額 27,000円	
通勤手当	通勤距離に応じて支給	限度額 40,000円	異

(9) 特別職の報酬等の状況(15年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(14年度支給割合)	
給料	市長	920,000円	6月期 2.25月分
	助役	780,000円	12月期 2.40月分
	収入役	710,000円	計 4.65月分
報酬	議長	480,000円	6月期 2.25月分
	副議長	425,000円	12月期 2.40月分
	議員	400,000円	計 4.65月分

(10) 部門別職員の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由	
	平成14年	平成15年			
一般行政部門	議会	6	6	0	合併事務事業・消防防災事業の充実 事務事業の合理化
	総務企画	120	124	4	
	税務	31	30	1	
	民生	72	72	0	
	衛生	35	35	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	15	15	0	
	商工	8	10	2	
	土木	66	59	7	
	小計	353	351	2	
特別行政部門	教育	88	90	2	係の新設及び廃止
	警察	88	90	2	
公営企業等	病院	20	20	0	係の新設及び廃止
	水道	17	17	0	
	下水道	17	17	0	
	その他	20	20	0	
小計	57	57	0		
合計	498(0)	498(0)	0(0)		

- ①()内は、再任用短時間勤務職員です。(外書き)
②職員数は一般職に属する職員数です。

(1) 人件費の状況(14年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 15,331(現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)13年度 の人件費率
92,218人	24,719,213千円	799,258千円	3,786,569千円	15.30%	12.80%

人件費には、一般職の給料や職員手当、共済費のほか、特別職の給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(15年度普通会計予算)

職員数 A	給 与			計 B	1人当たり 給与(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤奨手当		
468人(0)	1,825,290千円	459,160千円	817,306千円	3,101,756千円	6,628千円

- ①職員手当には、退職手当を含みません。
②給与は、給与改善分として1.0%分を含みます。
③()内は、再任用短時間勤務職員です。(外書き)

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(15年4月1日現在)

一般行政職(345人)			医療職(19人)		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
342,500円	428,659円	40.3歳	279,300円	309,358円	33.8歳

福 祉 職(30人)			技能労務職(31人)		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
241,700円	274,750円	31.0歳	295,100円	326,458円	53.4歳

(4) 職員の初任給の状況(15年4月1日現在)

区分	可児市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
	高校卒	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円

(5) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(15年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	280,700円	324,700円	386,600円
	高校卒	231,200円	280,700円	324,700円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(15年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	係長	課長	部長				
職員数	3人	21人	44人	74人	42人	56人	61人	38人	6人	345人(0)	
構成比	0.9%	6.1%	12.8%	21.4%	12.2%	16.2%	17.7%	11.0%	1.7%	100.0%	
参考	1年前の構成比	1.8%	6.2%	17.4%	19.1%	12.4%	14.4%	16.2%	10.9%	1.8%	100.0%
	5年前の構成比	3.6%	6.4%	31.6%	14.8%	11.7%	12.0%	8.1%	10.1%	1.7%	100.0%

- ①職員数は、給与支給条例に基づく行政職給料表の級区分によります。
②標準的な職務内容とは、各級に該当する代表的な補職名です。
③()内は、再任用短時間勤務職員です。(外書き)

(7) 昇給期間短縮の状況

区 分	合計	一般行政職	医療職	福祉職	技能労務職	
14年度	職員数(A)	425人	345人	19人	30人	31人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	30人	27人	3人	0人	0人
	比率(B)/(A)	7.1%	7.8%	15.8%	0.0%	0.0%
13年度	職員数(A)	424人	340人	19人	33人	32人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	23人	23人	0人	0人	0人
	比率(B)/(A)	5.4%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%

貴重な意見や要望に お答えいたします

市民と行政との協働のまちづくりをするために
皆さんの貴重な声を聞く「市長への手紙」
「ここでは、今年いただいた手紙の中から、
主な質問とそれに対する回答を紹介します。」

市長への手紙から

夏休みなどの児童クラブは、朝八時
三〇分からの開設です。早朝勤務では
子どもが預けられません。

児童クラブの開設時間については、で
きる限り多くの利用者をカバーできる時
間帯で決定してあります。しかし、ご指
摘のように「朝八時三〇分始まりでは遅
い」「午後六時終了では早すぎる」と
いったご意見は、ほかの人からも寄せら
れているところです。

市としては、できる限りご要望の時間
帯に子育て支援ができるよう、今年度か
らファミリー・サポート・センターを設
置し、子どもを預ける側、預かる側のそ
れぞれの会員を募集し、会員間の調整に
より利用していただいています。児童クラ
ブ開設時間外につきましては、ぜひ同セ
ンターを活用していただきたいと思います。

す。
なお今後、無作為抽出による子育て支
援に関する市民アンケートを行い、児童
クラブ利用も含めた意向把握をしていき
ます。

物を大切に育成と、人の
交流、地域の活性化のため、常設のフ
リーマーケットを設置してください。

現在、環境問題への関心が高まってい
る中で、大量消費・大量廃棄の消費生活
を改め、資源の循環型社会への転換が求
められています。

ご意見の通りフリーマーケットは、再
使用（リユース）の観点から限りある資
源を有効に使うべく循環型社会の一翼
を担うものと考えています。

幸い、可児市では「かにフリーマーケッ

トの会」などの市民団体による活動が展
開されています。ご提案いただきました
常設フリーマーケットの設置予定は今の
ところありませんが、開催情報を広報か
らなどを通じて市民の皆さんに周知し参
加を促すなど、こうした取り組みへの支
援をしていきたいと考えています。

十万都市の玄関としてふさわしい可
児駅周辺の整備をお願いします。二〇
〇五年までに実現できませんか。

可児駅周辺の整備につきましては、平
成十一年に公表した「可児市中心市街地
活性化基本計画」において、可児市の
「顔」としての整備と拠点づくりが望ま
れていますが、現状では道路が狭く、い



可児市の顔としての整備が進む可児・新可児駅東地区

ろいろな用途の建物が混在しているため、
可児市の顔にふさわしい状況ではありま
せん。

そこで平成十一年度、JR可児駅と名
鉄新可児駅を中心に、可児川とJR太多
線とに囲まれた約十・五ヘクタールにつ
いて、可児駅東土地区画整理事業に着手
しました。幅員二十・十八メートルの可
児駅前線をはじめとする都市計画道路三
路線（延長約九百二十四メートル）や、
面積約六千九百平方メートルの駅前広
場、四力所の公園のほか、幅員六・十一
メートルの区画道路等の整備を行っていま
す。また、駅前には約五千六百平方メー
トルの市有地を確保し、将来、駐車場、
駐輪場のほか、都市拠点施設の整備を予
定しています。さらに、JR可児駅につ
いては橋上化し、駅の東西を自由通路で
結ぶ構想があります。これにより、完成
の暁には、この地区が可児市の顔にふさ
わしい、市民の皆さんが誇ることのでき
るものになると確信しております。

ただ残念ながら、土地区画整理事業に
は多くの費用と長い期間を要するため、
現在の予定では平成二十六年の事業完
了を目指しています。拠点施設などの整
備はさらにその後になり、ご要望のあり
ました二〇〇五年（平成十七年）に間に
合わせる事ができません。今後とも
鋭意推進してまいりますので、ご理解い
ただきますようお願い申し上げます。

問合先 市政情報課



一日目に行った子守神社



鳩吹山山頂で仲間と



つかれたけど、あごく楽しかった！

子どもワクワク探偵団
小栗大輝君（旭小四年）

ぼくは、十月十一、十二日のかにさんウォーキングに参加しました。最初に緑の丘に集合し、開会式のあと、グループに分かれてスタートしました。

一日目は五キロメートル歩きしました。いろいろな神社や寺や明智じょうのあと、古ふんを見に行きました。先生の説明を聞きながらメモをとったけど、言葉がむずかしくてわからないことがいっぱいありました。

じょう光寺で休けいして、広見神社に移動しました。パーベキューのあと、大学生の人たちとレクリエーションをしました。とくに、トムとジェリーという



ゲームが楽しかったので、またやりたいです。ラインの湯へ行っておふるに入り、寺にもどってねました。夜の寺はトイレが遠くてこわかったです。

二日目は、六時に起きてラジオ体操そつ、そうじなどをしました。今度は十五キロメートルも歩いて、すごくつかれました。

最後ははとぶき山に登りました。ここからは親子で歩きます。登るのに一時間はかかると聞いていたけど、頂上に着いたら一時間もかかっていないし、きょうもそんなになかったのほつてから、家族のみんなにいろいろなことを話しました。

グループからこんにちは 129

ガールスカウト 岐阜県第32団

記 木下直美さん（緑）



素敵な「プリーティ・ウーマン」に

「そなえよつねに！」を合言葉に、元気で生き生きと活動する少女たち。私たち可児市郡のガールスカウトは、木づちを使ってテントを張ったり、老人ホームでゲームをしたりと、月二回の活動を楽しみにしています。豊かな感性を磨くことができる時期に、自分で考え、判断し行動していく「自主性」を身に付けることができます。また、活動を通して日本中、世界中へと友だちの輪が広がっていきます。異文化や、さまざまな価値観を持った人との交流が、未来を作る女性を育てるのです。皆さんも一緒にやってみませんか。

今回、高齢者疑似体験やモールド作りなどができる体験会を開催します。

期日 11月24日（振休）
時間 午後1時～3時30分
場所 福祉センター（今渡）
対象者 年長児から小学6年生までの女子とその保護者
アフガニスタンの難民の子どもたちに送る「ピュスバック」の寄付も受け付けます。ノートや鉛筆、消しゴム、歯ブラシなど、新品で動物の絵がついていないものがありましたら、ご協力ください。

問合せ 木下直美さん

☎7551

出会いは一生の宝物

海老茂子さん（久々利・79歳）



「紙とペンさえあれば、どこでもできるから」と俳句の魅力を語る海老さん。始めて約二十年、所属する会「恵那」「羽衣」への月々の投句を始め、各地の文芸祭に出したり旅先で投句したりと、いつも積極的
に俳句を詠んでいます。

そんな海老さんの宝物は手づくりの句集。今は亡き友人の加藤大和さんに作ってもらった「こころに残る五十景」「山頭火讃歌」「弁慶庵と善光寺」「余生悠遊」の四冊です。海老さんの俳句に、加藤さんが撮影した写真、友人中山直樹さんのスケッチが添えられています。いわく「仲良しじじばばトリオ珍道中」。「趣味が通じる友人に巡り会えた幸せ。これが大切な宝物」と、句集を手に誇らしげに語ります。

秋の雲あてなき旅に出てみまし 茂子



うーたん（羽生ケ丘）



加藤彩華（中恵土）



藤原立夏（若葉台）

可児文芸

俳句 岬 雪夫 選

安藤あや子（下恵土）

土用波岬にいまも古灯台

芳賀加津美（菅刈）

本堂に住みつきし蚊に刺されけり

玉木小稲（菅刈）

夏蝶の消えしところに母の墓

三宅まき子（土田）

富士山の大きく見えて今朝の秋

佐橋節子（土田）

緑陰にならんで休み車椅子

田上廣子（下恵土）

夏秋へ通夜の灯りのとどきたる

鳥山紋子（鳩吹台）

向日葵のかたくなにまで海に向き

市民伝言板

会員を募集

エアロビクスサークル
LEA

エアロビクスは体力向上、健康維持、シェイプアップに最適なスポーツです。初めての人、リズム感に自信がない人も大丈夫。みんな汗を流しませんか。見学大歓迎です。気軽にお越しください。

期日 毎週水曜日

時間 午後8時30分～9時30分

場所 土田小学校体育館
室内用シューズを持参してください。

連絡先 佐橋見幸さん

☎ 090 8555 6825

ありがとうございました

みなさんの
善意

次の皆さんから浄財などの寄付がありました。（敬称略）

社会福祉に

国際ソロブチミスト可児、全建総連岐阜建労可児総支部、可児川苑利用者一同、森林キャンプチャンプ、玉置武司、宮原隆一（株）清香苑、名城大学ロータリー会、土屋利夫、巻寿司の斗盧ちゃん

紹介したい人や身近な話題など、情報を市政情報課までお知らせください。

News Catch

かにのできごと



歯のフッ素塗布を受ける子ども



会場を元気よく出発するウォーキング大会の参加者たち

講演をする
中村メイコさん



▼手話で歌を披露する手話サークル
かっ子の皆さん



医師による健康相談を受ける来場者

健康づくりに一役

10月18日と19日の2日間、文化創造センターで、第13回健康フェア可児が開かれました。

市内の約50団体が日ごろの活動を紹介したり、健康・福祉相談のブースを設置したりして健康づくりを呼び掛けました。

また18日には、女優の中村メイコさんを招いた県民健康セミナー「私の生き方」も開かれ、来場者は、女優業と家庭の両立など、時折冗談を交えた楽しい話に引き込まれていました。

第13回健康フェア可児

手づくり絵本大賞 審査結果

レイ君が市内でただ一人の入賞

9月22日、23日の両日、市と手作り絵本大賞実行委員会が主催する「第6回花のまち可児・手づくり絵本大賞」の審査が行われました。全国から「バラ」または「あな」をテーマとする、494点の応募の中から、大賞1点、優秀賞5点、奨励賞10点が選ばれました。

審査の結果、市内ではただ一人、レイ剛君（南帷子小4年）の「いいあなとわるいあな」が見事奨励賞に輝きました。

大賞には、京都市伏見区の徳野良美さん（51歳）の「ボールをおいかけて」が選ばれました。

入賞作品の「いいあなとわるいあな」を手に笑顔を見せるレイ君



50人の小学生も参加して行われた審査会（広見公民館とりピア）



曲に合わせた踊りで会場を盛り上げた生徒（蘇南中）たち

美しい音色に感動！

10月12日、文化創造センターで可児市民音楽祭2003が行われました。会場となった主劇場は、立ち見客が出るほどの盛況ぶり。

ステージでは、市内の中学校や高校の吹奏楽部、一般の吹奏楽団などが参加し、映画音楽やポップスなど親しみやすい曲を演奏。日ごろの練習の成果を披露しました。

劇場中に響く美しい音色や楽しい演出に、訪れた観客は盛大な拍手を送っていました。

交通事故に気を付けて

9月19日、今渡北小学校の児童による交通安全レター作戦が行われました。この行事は、開校以来毎年行われているもので、今年で21回目を迎えます。

児童たちが交通安全の願いを込めた手紙やしおり、マスコットを用意。児童の代表たちが、今渡公民館で開催された今渡地区高齢者交通安全大会の会場や近くのスーパーの前で、お年寄りや買い物客に用意した手紙などを手渡し、交通安全を呼び掛けました。



今渡公民館でお年寄りに手紙とマスコットを渡す今渡北小学校の児童代表たち



人間が生まれてから死ぬまでを表現した「人生航路」の仮装行列

人生 元気で楽しく

10月16日、坂戸の総合運動場で、第26回可児市老人クラブ体育大会が行われました。秋晴れの澄んだ青空の下、市内51老人クラブの会員約800人が参加。最高齢者は92歳です。

お年寄りたちは、玉入れや借り物競争、ディスク正確投げなどを童心に返り楽しんでいました。中でも仮装大会では、カモメの水兵さん、かかし、人生航路など参加5組が、思い思いに変装。会場を練り歩き、観覧席からは大きな拍手と笑いが沸き起こりました。

可児市運動公園

公園整備説明会を開催

市は、坂戸地域内の可児市総合運動場付近一帯を拡張・改修し、可児市運動公園としての都市計画案を策定するにあたり、説明会を開催します。

日時と場所

回	日時	場所
第1回	11月18日(火) 午後7時~	春里公民館
第2回	11月21日(金) 午後7時~	総合会館 (市役所向かい)

問合せ 都市計画課

お知らせ
インフォメーション

市役所 〒509-0292 広見一丁目1番地
☎621111

催し

車椅子バスケットボール

皆さんのご声援を

「心豊かな福祉のまちづくり」を進めている市は、第9回可児市長杯車椅子バスケットボール大会を開催します。熱戦が繰り広げられますので、ぜひ応援に来てください。



手に汗握る熱戦(昨年)

図書館・文庫協議会合同講座

紙芝居を楽しもう

図書館と可児市文庫協議会は「紙芝居のはじまりはじまり」と題して、紙芝居専門家の実演などを楽しむ催しを行います。

期日 11月29日(土)
時間 午前10時30分~正午
場所 広見公民館ゆとりピア(受け付けは午前10時から)
講師 右手和子さん(紙芝居実技指導者)
内容 紙芝居実演と実技指導
参加費 無料
問合せ 図書館本館
☎5120

国際理解講座

ベトナムについて知ろう

可児市国際交流協会は、国際理解講座パート4を開催します。
期日 11月16日(日)
時間 午後2時~4時
場所 文化創造センター(下恵土)
演題 ベトナムの文化と生活
講師 安藤康友さん(元青年海外協力隊員)
内容 ベトナムの現状やスポーツを通じた交流などの話

11月9日(日)は衆議院議員総選挙

選挙公報をご覧ください

第43回衆議院議員総選挙が、11月9日(日)に執行されます。それに伴い、候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報(県選挙管理委員会発行)を11月7日(金)までに新聞に折り込みますのでご覧ください。新聞未購読の人は、下記の施設に設置しますのでご利用ください。

【選挙公報を設置している市の施設】

市役所、各連絡所、中恵土公民館、川合公民館、福祉センター(今渡)、福寿苑(大森)、可児川苑(坂戸)、総合会館(市役所向かい)、総合会館分室(JR可児駅西)、図書館本館(広見)、Lポート可児(姫ヶ丘)、文化創造センター(下恵土)

【選挙公報を設置しているその他の施設】

市内の金融機関、新聞販売店、郵便局、農協

不在者投票は11月8日(土)までの毎日、午前8時30分~午後8時まで市役所で行っています。

国政選挙は紙による投票で行います。

問合せ 市選挙管理委員会(総務課内)

男女共同参画を学ぼう

「可児市男女共同参画プラン2010」について学ぶ、ワークショップ形式の学習会を開催します。

参加費 無料
問合せ 同協会 ☎1200

どなたも気軽に参加してください。

期日 11月23日(祝)
時間 午後1時30分~3時
場所 春里公民館
内容 政策・方針決定過程における男女共同参画
参加費 無料
問合せ P³可児の増尾佳代子さん ☎3692(午後6時以降)

可児の
新米などが当たる!
スピードくじ引換券
11/15(10:00-15:00) 11/16(9:30-15:00)
可児農業祭実行委員会(可児市)

第22回可児農業祭 実りの秋を楽しもう!

期日 11月15日(土)～16日(日)
場所 ふれあいパーク・緑の丘(花フェスタ記念公園南)

	9	10	11	12	13	14	15	16
15日(土)		閉会式 表彰式 東濃実業高校 吹奏楽部演奏	新米プレゼント 先着1000人	つきたてもちの 試食	花木 素人市	農産物 輪投げ	手作川(カー にチャレンジ)	
		さといも煮の試食 木工教室・寄せ植え教室 スピードくじ						
16日(日)		宮太鼓演奏	トキワ 幼稚園 演奏	花木 素人市	お楽しみ抽選会 抽選券配布	お楽しみ 抽選会	お楽しみ 抽選会	もちあげ
		農産物 輪投げ	つきたてもちの 試食		農産物 輪投げ			
		消防の広場 さといも煮の試食 木工教室 スピードくじ						
		農産物品評会(特設テントで16日13:30まで) ふあふあ(2日間終日、有料100円)		新鮮農産物の即売会(2日間終日)				

イベントの内容および時間は、都合により変更する場合があります。
問合せ 農林課

手づくり絵本大賞

絵本の応募作品展を開催

市は「第6回花のまち可児・手づくり絵本大賞」の全応募作品展を開催します。

期間 11月15日(土)～24日(振休)

時間 午前10時～午後5時
(11月21日～23日は午後7時まで)

場所 広見公民館ゆとりピア

入場料 無料

期間中の催し

11月22日(土) 午後5時30分
「マリンバとピアノの夕べ」
11月23日(祝) 午後1時～
「表彰式とフォーラム」
随時「展示作品おはなシタイム」

問合せ 生涯学習課公民館係

☎2005

募集

環境講座

里山の秋を味わおう

市民ワーキンググループ「里山クラブ可児」は、作業体験や味覚を通して、里山の秋を満喫するための企画の参加者を募集します。

期日 11月16日(日)

時間 午前10時～午後1時30分

内容 ご掻き、薪集め、除

伐を体験する。自然薯を掘

つてとろろ汁を作り、薪を使

つて麦ご飯を炊く。いずれか

の班に分かれて活動し、お昼

に全員でとろろご飯を味わう

参加費 無料

定員 20人(先着順)

申込締切 11月13日(木)

場所は参加決定者に後日連絡

します。

申込・問合せ 環境課

市史編さん講座

美濃焼の歴史を学ぼう

市は、市史編さん中に新たに発見された資料や研究の成果を発表しています。今回は「可児の焼き物」についての講演会の参加者を募集します。

期日 11月30日(日)

時間 午後1時30分～3時

場所 文化創造センター(下

恵土)

講師 田口昭二さん(日本考

古学協会会員・市史執筆者)

演題 美濃焼の歴史を探る

陶工の村・久々利大平

定員 100人

参加費 無料

申込締切 11月21日(金)

申込・問合せ 市史編さん室

☎④4601

めだかの楽校

市内の川を観察しよう

市民ワーキンググループ「めだかの楽校」は、「中郷川ウォッチング」の参加者を募集します。



川の生物を探す子どもたち(大森)

期日 11月24日(振休)

時間 午前9時～午後3時

集合場所 市役所正面玄関

(現地までバスで送迎)

コース 我田から中郷橋付近

までの約5km

参加費 無料

定員 60人(先着順)

申込締切 11月12日(水)

申込・問合せ 環境課

都市定住促進優良賃貸住宅

入居者を募集します

市は、家賃の一部を所得に応じて補助する優良な賃貸住宅「アーバンライフ・ソナン」の入居者を募集します。

入居資格 同居親族がある世帯で、一定の収入がある人

募集戸数 2戸

所在地 今渡2611 1

建物構造 鉄筋コンクリート

造り5階建て(3LDK)

申込締切 11月21日(金)

申込先 めぐみの農業協同組合可児不動産センター

☎01444

問合せ 建築指導課

女と男のかがやき講座

現代家族を考えよう

市は「ゆれる現代家族をみつめる」というテーマで、3回連続で女と男のかがやき講座を開催します。

女性と男性がお互いに理解し合うために、体のこと、家族の中の人間関係、楽しい落語の話で笑いながらなど、さまざまな切り口の中から「現代家族」を考えます。

性別、年齢問わずどなたでも参加できますので、気軽に申し込んでください。

期日と内容

回	期日	テーマ	講師
1	11月29日(土)	「大切にしよう 自分の体と性」 ～女も男も更年期～	清水 亮さん (助産師カウンセラー)
2	16年 1月24日(土)	「家族の中の人間関係」 ～妻、夫、子ども、親、親族 との関係を見直そう～	隠岐美智子さん (カウンセラー)
3	2月21日(土)	「桂文也のジェンダーブレイク」 ～笑って、感じて、気付いて、 変わる～	桂 文也さん (落語家)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 広見公民館ゆとりピア

参加費 無料

対象者 できるだけ3回とも参加できる人(各回のみも参加も受け付けます)

託児 希望者は問い合わせてください

募集人数 60人(先着順)

申込締切 11月25日(火)

申込・問合せ 総合政策課

ガラス工芸講座

クリスマスツリーを制作

わくわく体験館は、ガラス工芸講座「クリスマスツリーを作ろう」の受講者を募集します。



ガラス製のツリー

期日 11月30日(日)または12月1日(月)のいずれか

時間 午前9時30分～正午

場所 わくわく体験館(塩河)

内容 ステンドガラスの技法やトンボ玉の飾りを使って、かわいいうクリスマスツリーのランプを作る

対象 小学5年生以上(大人も可)

参加費 3000円

定員 各日とも20人(抽選)

申込締切 11月20日(木)

受講決定者には、受講案内を送付します。

申込・問合せ 同館
☎01515

男女共同参画社会への道

vol.48

「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間(主唱・内閣府)です。暴力は、性別や問柄を問わず許されないものですが、被害者が圧倒的に女性である暴力(配偶者・恋人からの暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など)について、社会的な問題として早急に解決を図る必要があります。

今まで「女性は男性より弱くて従うもの」「男(夫)は女(妻)を殴ってもよい」というような考えがあったり、受け続ける暴力で無気力となり助けを求められないこともあって、暴力が見えにくくなっていました。女性に対する暴力は、決して許されるものではないとの社会認識をさらに徹底していかなければなりません。

女と男のいきいき、新時代

暴力には、殴る・けるなどの身体的暴力だけではなく、暴言を吐かれたり、行動を制限・監視することなども含んでいます。暴力によって、つらいと思っている人は、ぜひ相談してください。解決に向けて一緒に考えていきましょう。振るわれていい暴力などはないのですから。

「男女共同参画・法律相談」女性の弁護士による面談相談(要電話予約)

男女共同参画サロン「人と情報の交流サロン」専任のアドバイザーによる相談(予約の必要なし)
「岐阜県女性相談センター」☎058-274-7377
岐阜県弁護士会「DV・犯罪被害者支援センター」☎058-265-0020

そのほかにも、相談窓口があります。サロンでも紹介していきますのでお問い合わせください。
問合せ 総合政策課

バスハイイク・レールバスハイイク

中濃地域の魅力を訪ねて

中濃地方拠点都市地域整備推進協議会は、日本公園村「ここに残る五十景」や観光地の魅力をじっくり楽しむバスハイイク・レールバスハイイクの参加者を募集します。

期日と内容

コース	期日	内 容
中濃 ハイイク	12 / 6 (土)	匠 <small>たけ</small> の技に触れ、紙すきで和の心を感じるハイイク
郡上 ハイイク	2 / 21 (土)	雪まつりと温泉で、たっぷりフレッシュ
可茂 ハイイク	3 / 13 (土)	昭和の頃を懐かしむ、温故知新の旅
長良川鉄道 ハイイク	3 / 20 (祝)	長良川鉄道を利用して、水の町と温泉をエンジョイ

⑤ 〓バスハイイク、⑥ 〓レールバスハイイク

参加費 大人〓700円、小中学生〓350円(昼食は各自で用意)

定員 バスハイイク〓各40人、レールバスハイイク〓45人(各先着順)

申込方法 電話で希望コース

名、氏名、住所、電話番号、年齢(子どもの場合)を連絡

申込期日 11月10日(月)〜25日(火)

申込・問合先 美濃加茂市役所総合政策課 ☎252111

ディスクゴルフ大会

参加者を募集します

岐阜県フライングディスク協会東濃支部は、第2回東濃支部ディスクゴルフ大会の参加者を募集します。

ディスクゴルフは、普通のゴルフ競技のボールをフライングディスクに置き換えたもので、子どもからお年寄りまで気軽に楽しめます。この機会に楽しんでみませんか。

日時 11月30日(日)(小雨決行)

時間 午前9時〜正午(受け付けは午前8時30分から)

場所 ふれあいパーク・緑の丘(花フェスタ記念公園南)

参加資格 自由

持ち物など 運動のできる服装(ディスクの無い人は無料で貸します)

参加費 300円(小学生以下200円)

定員 40人(先着順)

申込方法 電話またはフックスで、参加者氏名、性別、年齢、住所、電話番号を岐阜県

フライングディスク協会東濃支部事務局へ連絡する

申込締切 11月15日(土)

申込・問合先 同事務局 ☎07372

トレーニング講習会

体力づくりをしませんか

市体育連盟は、ウエートリフティング場内にあるトレーニングルームを利用するための、トレーニング講習会の受講者を募集します。

日時(次のいずれか1日)

期 日	時 間
12 / 1 (月)	午後7時〜9時
12 / 5 (金)	午前10時〜正午
12 / 16 (火)	午前10時〜正午
12 / 20 (土)	午後7時〜9時
12 / 23 (祝)	午後7時〜9時

場所 ウエートリフティング場(坂戸・海洋センター隣)

対象者 高校生以上(子ども連れの参加は不可)

定員 各15人(先着順)

持ち物 運動服、室内靴、顔写真(縦3cm×横2.5cm)

受講料 500円

申込開始日 11月11日(火) トレーニングカードは有効期限内に更新してください。

申込・問合先 同連盟事務局 ☎028600

わいわい可児っ子大集合

交流会で仲間づくり

市VYSは、いろいろなゲームを楽しみながら、異地区・異年齢の子どもたちの仲間づくりの手助けをする交流会の参加者を募集します。



交流会の子どもたち(昨年)

期日 11月24日(振休)

時間 午前9時30分〜午後3時30分

場所 広見公民館ゆとりピア

内容 ゲーム大会

対象 小学5年〜中学3年生

定員 100人程度

参加費 無料

申込締切 11月12日(水)

申込・問合先 生涯学習課青少年係

ホスピスセミナー

肺がんについて知ろう

東濃ホスピス研究会は、第5回ホスピスセミナーの参加者を募集します。

期日 11月22日(土)

時間 午後2時〜4時

場所 多治見市医師会館(多治見市音羽町)

演題 「肺がん(症状で見つかるか、検診で見つかるか)」

講師 水田隆俊さん(医師)

参加費 会員〓無料、非会員〓500円

定員 100人(先着順)

申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、「ホスピスセミナー参加希望」を記入し、東濃ホスピス研究会事務局(〒507 0901笠原町1104 4)へ送付する

申込・問合先 同事務局 ☎0572 433923

可児市卓球選手権大会

卓球大会に参加しよう

可児市卓球協会は、可児市卓球選手権大会の参加者を募集します。

期日 12月7日(日)

時間 午前9時～

場所 海洋センター(坂戸)

参加資格 市内在住または在勤の人

申込方法

市体育連盟事務局(海洋センター隣・練成館内)に備え付けの用紙で申し込む

申込締切 11月21日(金)

問合せ 同協会の鈴木広行さん

☎6640

案内

女性の人権ホットライン

一人で悩まないで

夫、パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性にかかわる人権相談に応じます。相談は無料で、電話のほか面接もあります。秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

期日 11月20日(木)

時間 午前10時～午後5時

電話相談 女性の人権ホット

ライン ☎058(240)

5580

面接場所 岐阜地方法務局人

権擁護課(岐阜市金竜町)

問合せ 岐阜県人権擁護委員

連合会事務局(岐阜地方法務

局人権擁護課内) ☎058

(245) 3181

県民手帳

新年版を販売します

県統計協会が発行する平成16年版の岐阜県民手帳を販売します。

これは、最新の各種統計資料や、日常生活に役立つ情報などが収録された、便利で使いやすい手帳です。皆さんご利用ください。

大きさ 17・3センチ×9・

1センチ

ページ数 約180ページ

価格 480円(税込み)

販売期間 11月10日(月)～

16年1月30日(金)

販売場所 市役所総合政策課

または市内各連絡所

問合せ 市総合政策課

可児市まちづくり活動助成金

追加募集分の助成事業を決定

市は、可児市まちづくり活動助成金の平成15年度追加募集分について、総額92万6千円の助成事業を次のとおり決定しました。

まちづくりスタート事業

団体名	活動の概略	助成額
春里の歴史探索会	春里を中心とした西可児地区の歴史を調査し、それを基に市民劇団による創作ミュージカルの上演を目指す。	3.7万円

まちづくり活動事業

団体名	事業名	事業の概略	助成額
宮瀬小さな街づくりの会	地域でつくる楽しい小道	楽しい地域コミュニティの小道を地域でつくり、維持管理し、「自分たちのできることは自分たちで」を合言葉に自立した小さなまちづくりを進める。	9.3万円
可児おやこ劇場	まちを遊ぶ	子どもたちに、遊びを通じて自分の住むまちに関心を持ってもらい、ふるさとを愛する心を育てる。	13.2万円
地球ハーモニー かに	地球はひとつの家族	子どもたちの国際理解を進めるため、南アフリカの子どもたちを招き、コンサートや交流会を開催する。	11.2万円
社団法人ガールスカウト日本連盟岐阜県第32団	ガールスカウト体験 day	ガールスカウト体験 dayの中で高齢者体験を実施し、社会福祉への関心を高める。	2.4万円
特定非営利活動法人サンピープル	“生きがい探し”フェスティバルⅡ	美容と健康をテーマにしたフェスティバルの開催により、高齢者の生きがい探しにつなげる。	10.7万円
NPOなんでもサポートセンター岐阜	地区まちづくり等地域活性化事業	市民公益活動団体の活動への助言やセミナー・相談会などの開催により、まちづくりへの市民参画を支援する。	3.5万円
鳩吹山を緑にする会	薬王寺山の整備と散策道作り	市民の憩いの場となるよう薬王寺山の環境整備を進めるとともに、高齢者でも歩けるような散策道をつくる。	2.3万円
地藏公園を皆の力でつくりあげようプロジェクト	地藏公園を皆の力でつくりあげようプロジェクト	地藏公園を誰もが安全・快適に利用できるよう整備するとともに、その作業を通じて住民相互の交流を深める。	6.4万円
特定非営利活動法人生涯学習かに	生き生き創年ゼミ	高齢者の社会参加を進めるため、さまざまな講座を企画・提供し、「学び・楽しみ・生きがいづくり」の場を創造する。	10.9万円
特定非営利活動法人こぎげんさん	ぎふ宅老連絡会設立推進運動	連絡会の設立により、宅老所の質的向上を目指し、「高齢者にやさしいまちづくり」に貢献する。	14.3万円
志野太鼓	太鼓で元気な町づくり	和太鼓を中心に新しい郷土芸能を興し、可児市の活性化を目指す。	4.7万円

問合せ まちづくり推進課

青少年健全育成強調月間

積極的に関わろう

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。市では「青少年 地域で守ろう 育てよう」を合言葉に、地域・家庭が一体となつてあいさつ運動を展開しています。

この強調月間を契機に、多くの人々が子どもたちに積極的に関わりを持ち、地域の子もたちを温かく見守り、注意する市民運動へと高めていきましょう。強調月間中の行事は次のとおりです。



街頭啓発をする皆さん（昨年）

青少年問題シンポジウム

期日 11月15日（土）
時間 午後1時30分～
場所 文化創造センター（下恵土）

内容 中学生、PTA、青少年育成推進員の実践発表およびパネルディスカッション

趣旨 青少年健全育成に関する今の中学生の取り組み、考え方や市民の青少年育成活動の様子などの意見発表を聞く
入場料 無料

街頭補導活動

内容 期間中、市少年補導センター補導員が、市内を車で巡回する
時間 昼間 午後3時～5時
薄暮 午後5時～7時、夜間 午後8時～10時
問合せ 生涯学習課青少年係

就職面接会

仕事を探している人へ

ハローワーク多治見は、就職面接会を行います。希望者は、直接来場してください。
期日 11月19日（水）
時間 午後1時～4時（受け付けは正午から）
場所 セラミックパークMI NO（多治見市東町）
参加事業所 可児市、多治見市、土岐市、瑞浪市、可児郡土岐郡にある約50の事業所
対象者 一般求職者、または

平成16年3月に学校を卒業する人

持ち物 履歴書（複数枚）、雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証
当日は、JR多治見駅から会場までシャトルバスを運行します。

問合せ ハローワーク多治見 ☎0572-23383

可児市成人式

市外在住者は届け出を

市は、新成人の門出を祝い、平成16年可児市成人式を次のように開催します。

期日 16年1月11日（日）
時間 午後1時～（受け付けは正午から）
場所 文化創造センター
対象者 昭和58年4月2日～59年4月1日生まれの人
申込方法 市内に住民登録のある人 往復はがきで案内しますので、出席・欠席を明記して返送してください
市外に住民登録がある人 参加を希望する場合は、12月12日（金）までに、生涯学習課または各連絡所に備え付

11月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	金物類 粗大ごみ	缶 ペットボトル トレー資源
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	26 (水)	19 (水)
今渡・土田	27 (木)	20 (木)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	13 (木)	17 (月)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	20 (木)	27 (木)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸塩・塩河・室原・坂戸台	19 (水)	26 (水)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上	11 (火)	18 (火)
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	14 (金)	21 (金)
桜ヶ丘・臈ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	21 (金)	28 (金)

注意事項

当日は、卒業中学校ごとに受け付けします
中学卒業後に市内で転居した人は届け出が必要になりますので、生涯学習課生涯学習係へ連絡してください
問合せ 同課同僚

けの届出書に必要事項を記入して提出するか、電子メールに住所、氏名、生年月日、卒業中学校を明記して、アドレス(syogaigakusyu@city.kani.gifu.jp)へ送付するか、いずれかの方法で届け出してください

資源集団回収にご協力を

期日	11月23日(祝)
回収団体	可児市生活学校
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、発泡スチロール、紙類（新聞と広告は別で縛る）
収集時間場所	午前9時～11時の間に総合会館分室駐車場（JR可児駅西へ）

11月の税金

国民健康保険 6期
介護保険科

12月1日までに納めましょう。

保健

3種・2種混合(初回・追加)

日時と場所 11月11日(火) 2時~2時30分=今渡公民館 11月18日(火) 2時~2時30分=久々利公民館 11月25日(火) 1時30分~2時30分=保健センター **対象者** 生後5カ月以上90カ月未満 3種=百日ぜきにかかったことのない子(3~8週間の間隔で3回接種) 2種=百日ぜきにかかったことのある子(4~6週間の間隔で2回接種) 初回終了後1年~1年半の間隔で追加接種を受けてください。

ポリオ

期日 11月13日(木) **受付時間** 1時30分~2時30分 **場所** 保健センター **対象者** 投与日を基準として、生後3カ月から90カ月までの乳幼児で、未投与者と1回投与済者 2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

乳児健康診査・ツベルクリン

期日 11月19日(水) **受付時間** 1時~1時15分 **場所** 保健センター **対象者** 15年7月1日~15日生まれ

1歳6カ月児健康診査

期日 11月17日(月) **受付時間** 1時~1時15分 **場所** 保健センター **対象者** 14年4月16日~30日生まれ

母子健康手帳交付

期日 毎週金曜日(祝日を除く) **受付時間** 9時15分~9時30分 **場所** 保健センター

3歳児健康診査

期日 11月12日(水) **受付時間** 1時~1時15分 **場所** 保健センター **対象者** 12年10月16日~31日生まれ

7カ月児相談

期日 11月13日(木) **受付時間** 9時~10時30分 **場所** 保健センター **対象者** 15年3月生まれ

こども相談

期日 11月18日(火) **受付時間** 9時~10時30分 **場所** 保健センター **対象者** 乳幼児を持つ人

こども歯みがき相談

期日 11月11日(火) **受付時間** 1時20分~2時 **場所** 保健センター **対象者** 13年7月生まれ **内容** 歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、おやつ指導 **持ち物** 母子手帳、エプロン、タオル、歯ブラシ、手鏡、コップ **申込先** 健康増進課(前日までに)

健康講話

期日と場所 11月11日(火)=可児川苑(坂戸) 11月17日(月)=福寿苑(大森) **時間** 10時~11時 **対象者** 60歳以上の人 **内容** お口の中の健康

あこがれママ教室

期日 2課=11月14日(金) 3課=11月21日(金) **受付時間** 9時20分~9時30分 **場所** 保健センター **内容** 2課=妊婦体操(運動のできる服装、飲み物を持参)、歯の衛生(歯ブラシ、手鏡、コップを持参) 3課=臨月からお産、乳房の手当て

離乳食モグモグ教室

期日 11月26日(水) **受付時間** 9時45分~10時 **場所** 総合会館(市役所向かい) **対象者** 離乳中期以降の子どもを持つ人 **持ち物** エプロン、三角きん、手ふき **申込締切** 11月21日(金) **申込先** 健康増進課

離乳食相談

期日 11月19日(水) **受付時間** 2時~2時15分 **場所** 保健センター **対象者** 離乳期の乳児を持つ人

心の健康相談

期日 11月18日(火) **受付時間** 1時~3時30分 **場所** 保健センター **相談内容** 不眠、不安、憂うつ、酒による悩みなど **相談員** 専門医師、保健師 **申込先** 健康増進課(前日までに)

献血

期日 11月25日(火) **時間** 10時~1時、2時~4時 **場所** ユニ-可児店(中恵土)

乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 **問合せ先** 健康増進課

無料相談

心配ごと相談

期日 毎週火曜日
時間 1時~4時
場所 福祉センター(今渡)
問合せ先 市社会福祉協議会
☎ 1555

法律相談

期日 11月18日(火)、25日(火)
時間 1時~4時(受け付けは2時まで)

人権相談

期日 11月14日(金)
時間 1時~4時
場所 福祉センター
問合せ先 まちづくり推進課

住宅(建築)相談

期日 11月21日(金)
時間 1時~4時
場所 図書館本館(広見)
問合せ先 まちづくり推進課

問合せ先

建築指導課

耐震、住宅性能表示制度、保証制度の相談も受け付けます。

国税の出張相談

期日 11月13日(木)
時間 10時~3時
場所 市役所1階相談室
問合せ先 税務課

行政相談

期日 11月14日(金)
時間 1時~4時
場所 市役所1階相談室
問合せ先 総務課

ことば・発達相談

日時 平日の3時30分~4時30分に電話で受け付け、調整
場所 養護訓練センター(可児警察署西)
お子さんの言葉や発達について、気軽に相談してください。
申込・問合せ先 同センター
☎ 0255

子どもボランティア相談

期日と場所 11月14日(金)、15日(土) = 文化創造センター
1(下恵土) 11月17日(月) = 福祉センター

時間 1時~4時

「生涯学習相談」も受け付けます。

問合せ先 生涯学習課青少年係



双子の杉中ななみちゃん(左) かいとくん(5カ月・長坂)



河合りゅうたくん(11カ月・今渡)



可児市の人口と世帯
(10月1日現在)
人口.....97,532人
(男48,496人、女49,027人)
(先月より208人増、
昨年同月より1,320人増)
世帯数...33,776世帯

図書館 だより

本館 ☎ 025 5120
 帷子分館 ☎ 055 8530
 桜ヶ丘分館 ☎ 043 3473
<http://www.tosyokan.kani.gifu.jp/>

展示のご案内

- 「市史編さん資料」展(パート3)
11月8日(土)~20日(木)(本館)
- 「手づくり絵本大賞受賞作品」展
11月26日(水)~12月7日(日)(本館)
- 「山火事防止と緑の再生」展
11月1日(土)~27日(木)(帷子分館)
- 「花の写真」展
11月1日(土)~27日(木)(桜ヶ丘分館)

ひまわり号巡回予定表

月日	場所	時間
11/11 (火)	可児川苑	1:30~2:00
	日本ランド公民館	2:10~2:30
	ふれあいセンター長坂	2:50~3:30
	帷子小学校	3:40~4:30
12 (水)	愛岐ヶ丘五丁目公園	2:10~2:40
	愛岐ヶ丘中央公園	2:50~3:30
14 (金)	春里小学校	3:45~4:30
	春里連絡所	2:10~2:50
18 (火)	光陽台四丁目公園	3:00~3:40
	西可児中学校	3:50~4:30
	旧姫治連絡所南	1:30~2:00
	今公民館	2:10~2:40
19 (水)	清水ヶ丘集会所	2:55~3:30
	南帷子小学校	3:45~4:30
	柿下公民館	1:30~2:00
	緑ヶ丘二丁目バス停	2:10~2:50
21 (金)	羽生ヶ丘公民館	3:05~3:35
	東明小学校	3:45~4:30
	奥山台あすなろ公園	1:30~2:05
	松伏団地	2:20~2:50
25 (火)	旭小学校	3:10~4:30
	桂ヶ丘一丁目バス停	2:00~2:50
	桜ヶ丘給水タンク東側	3:00~3:40
	桜ヶ丘小学校	3:45~4:30
26 (水)	福寿苑	1:30~2:00
	久々利連絡所	2:15~2:45
	大平公民館	3:00~3:30
	しらさぎ団地	3:50~4:30

絵本を作ってみよう

今年も本館で手づくり絵本大賞の受賞作品を展示します。あなたも作って、来年応募してみませんか?

『ひぐちみちこの 手づくり絵本講座』

樋口通子著(こぐま社): 絵本『かみさまからのおくりもの』の作者による手づくり絵本講座です。不器用でも作りたい気持ちがあれば素敵な絵本が作れると、エールを送ってくれます。

『世界でたった一冊の絵本づくり』 お母さん篇・こども篇

高橋宏幸著(日貿出版社): お母さん篇は、子どもたちに本への興味を持たせる絵本作りを紹介。自分史作成にも応用が利きます。こども篇は、子どもが楽しみながらできる絵本作りを図で教えてくれます。

かにっ子タイム

日時と場所 本館 = 毎週土曜日午後2時~、第2・4木曜日午前11時~(幼児向け) 帷子分館 = 毎週土曜日午後2時~、第2・4木曜日午前10時30分~(幼児向け) 桜ヶ丘分館 = 毎週土曜日午前10時30分~
内容 絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居、本の紹介など

休館日

11月3日(祝)、4日(火)、10日(月)、17日(月)、23日(祝)、24日(振休)、28日(金)
12月1日(月)

11月28日(金)は館内整理日です。桜ヶ丘分館は、公民館が選挙会場になるため、11月8日(土)正午~9日(日)終日臨時休館します。

いきいきマイタウン 番組案内
ケーブルテレビ可児7ch放送

<p>“宝寿”を一堂に祝う 10月22日に文化創造センターで「いきいき長寿の集い」が行われました。今年から始まったこの催しの様子をお伝えします。 シリーズ：好きなのはカニダー</p>	<p>11/1 7</p>
<p>可児の地名・読み方と書き方 市内にある地名の中には、読み方の難しいものや、間違えやすいものがあります。あらためて確認してみましょう。 シリーズ：図書館だより</p>	<p>11/8 14</p>
<p>いまさら聞けないパソコン用語 <第2集> インターネットに関連する用語をいくつか紹介します。お楽しみに。 シリーズ：学校めぐり</p>	<p>11/15 21</p>
<p>うるおいライフ 11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。学校、家庭、地域が一体となって、次代を担う青少年の健全育成に取り組みましょう。 シリーズ：市役所の豆知識</p>	<p>11/22 28</p>
<p>地上デジタル放送って何だ いよいよ12月に、地上デジタル放送が始まります。各家庭では、今後どう対応すればよいのでしょうか。 シリーズ：好きなのはカニダー</p>	<p>11/29 12/5</p>

放送時間 土・日曜日(7:30-12:30・14:00-20:00・22:00) 月～金曜日(7:30-12:30・20:00-22:00)
番組の内容や時間は変更することがあります。



表紙の人
掛布敏彦さん

焼き鈍しにより銅板の組成を変化させ、ハンマーで絞っているような曲線を作り出す鍛金。平成元年に彫金講座に参加して以来「立体物を作り出すことが何とも楽しい」と、鍛金の虜になりました。つば、鍋、香炉などの伝統工芸のほか、人物や花などをモチーフにした、鍛金の手法を用いた新しいアート作りを目指しています。毎年市美術展に出品をしていますが「仕事と制作の両立が大変で、何とか締め切りに間に合う状態です」と笑顔で話します。

今後は、大型のオブジェを作ることと、着色や鍋のスズメッキの技術を習得することが課題です。技術・手法に関する情報を取り寄せながら「まだまだ修行中」と笑う掛布さんの挑戦は続きます。

今、そしてこれからも、
この街可児市が好きだから

心の風景
105
KANI CITY



飯宮のモミジ

遠い昔にこの地であった、栄華と悲しい恋の物語。そんないにしへの雰囲気、モミジの色合いが一層引き立てているようです。

(久々利・泳宮公園)

春は日射しを受けてキラキラ光り、夏は緑のじゅうたんが広がりが、秋は稲穂が黄金色に輝く。そんな田が広がる風景は、とても美しいと思います。これも農家の人々が手間暇を掛けて面倒を見てきたからこそ守られています。
豊かな田園風景が広がる
広見東部地域に道路ができ、
生活の利便は良くなります。
しかし、変わりゆくまちの姿に、農業に携わる人々のさまざまな思いが交錯する
のではないかと思います。
まちづくりルールを生かし、
思いが「調和」したまちに、
広見東部地域がなることを
願います。
(河)

